

No.230

6

June 水無月



新城市商工会

shinshiro city society of commerce and industry

〔商工会報 あののん〕

anonon

商工会は小規模企業や中小企業のみなさまを応援します。

◆発行元・連絡先◆

新城市字中野 15-10

新城市商工会

TEL: 0536-22-1778



緊急の経営支援策を 新城市商工会が市へ要望

新型コロナウイルス感染拡大による地域経済の委縮を受けて、新城市商工会（権田知宏会長）は、5月8日、市役所で穂積亮次市長及び鈴木達雄市議会議長に「経営支援に関する要望書」を提出した。要望書には、地域への迅速かつ正確な情報提供を求める「防災無線戸別受信機拡充」、「公的支援策申請手続きに関するフローチャート作成」、小規模事業者「利子補給制度の期間延長及び補助率引上げ」、市職員による「商工会経営相談窓口の開設」、「固定資産税等地方税の支払猶予の延長・減免」、テイクアウト店「販路開拓補助制度創設」、「新型コロナウイルス感染収束後を見据えた対応策」など全7項目。権田会長は「商工会実施のアンケートでは約7割の事業所が厳しい状況を回答している。資金、人材面など早急なる応援をお願いしたい」と要望した。穂積市長は「影響の大きさは甚大、特別チームで実効性ある最大限の支援を行いたい」と述べた。

新型コロナウイルス感染症対応支援策等に関する特別相談窓口の開設～国・県・市の経済対策・支援策をご案内します～

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆様はワンストップで各種支援策について、迅速かつ正確な情報提供や相談、手続き等の支援を実施するため、関係機関が連携し、特別相談窓口を開設します。

【対象者】市内事業者

【場所】新城市商工会館3階研修室

【相談日・時間（事前予約制）】

6月3日（水曜日）・6月10日（水曜日）

6月17日（水曜日）・6月24日（水曜日）

6月30日（火曜日）

① 9:00～9:30 ② 9:45～10:15

③ 10:30～11:00 ④ 11:15～11:45

⑤ 13:00～13:30 ⑥ 13:45～14:15

⑧ 14:30～15:00 ⑨ 15:15～15:45

⑩ 16:00～16:30

※1事業者の相談時間は30分程度となっています。

※一部の時間帯で社会保険労務士による相談も行っています。

【関係機関】

新城市・新城市商工会・愛知労働局・新城公共職業安定所・新城金融協会

【相談内容（例）】

- ・雇用調整助成金に関する事
- ・持続化給付金に関する事
- ・休業協力金に関する事
- ・セーフティネット保証の認定に関する事
- ・各種補助金に関する事
- ・各種融資制度に関する事

※個別の融資相談について各金融機関の担当者を紹介し、取り次ぎします。

【相談料】無料

【相談申込・問合せ先】

予約や相談窓口に関するご質問などは新城市商工会までお問合せください。

新城市商工会 ☎22-1778（平日9時から17時まで）

新型コロナウイルス感染症対策情報まとめました。

新型コロナウイルス感染症影響を受けている事業者の方を対象とした主な支援対策をまとめました。

各制度の内容は逐次更新されますので、各機関のホームページや問合せ先でご確認ください。

1. 給付について

(1) 休業要請に協力し休業した

【支援名】愛知県・新城市新型コロナウイルス感染症対策協力金

【内容】愛知県・新城市 50万円

新城市独自 最大25万円

【申請期間】令和2年5月8日（金）から6月30日（火）まで（必着）

【問合せ先】商工政策課 ☎0536-23-7634

Qより詳しく

詳細はこちら



(2) 自主的に休業した理容業・美容業

【支援名】新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金

【内容】愛知県 10万円

新城市 10万円

【申請期間】現在調整中

【問合せ先】愛知県コールセンター

☎052-954-7453

新城市商工政策課

☎0536-23-7634

Qより詳しく

詳細はこちら



(3) 売り上げが半分以下に減少した

【支援名】持続化給付金

【内容】中堅・中小・小規模

最大200万円

フリーランス含む個人事業主

最大100万円

【申請期間】令和2年5月1日（金）から令和3年1月15日（金）まで

【問合せ先】持続化給付金事業コールセンター

☎0120-115-570

Qより詳しく

詳細はこちら



2. 助成について

○従業員を雇用を維持したいが賃金の支払い厳しい方

【支援名】雇用調整助成金

【内容】労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合中小企業:最大9/10

【問合せ先】新城公共職業安定所

☎0536-22-1160

コールセンター

☎0120-60-3999

Qより詳しく

詳細はこちら



3. 貸付について

○売上減で家賃の支払が苦しいなど資金繰りが厳しい方

【支援名】実質無利子・無担保融資

【内容】3年間無利子、最長5年間元本据置

※日本政策金融公庫等に加え、5月から民間金融機関でも利用可

【問合せ先】日本政策金融公庫

☎0120-154-505

商工中金

☎0120-542-711

中小企業金融・給付金相談窓口

☎0570-783-183

Qより詳しく

詳細はこちら



次亜系消毒液の無料配付について

緊急事態宣言が解除され、今後段階的に社会経済活動のレベルが上がっていくなか、新城市上下水道部では新型コロナウイルス感染予防のため、水道水の滅菌処理に使用する次亜塩素酸ナトリウムを希釈した次亜系消毒液(0.05%)を、希望される商工会会員の皆様に無料配付します。

【配付物】

次亜系消毒液 0.05%（次亜塩素酸ナトリウムを適正に希釈されたものをお渡しします。500ml～2ℓ程度のペットボトル等の容器をご持参ください。）

※次亜塩素酸ナトリウムは「手指消毒」としての利用はできません。お渡しする液を布にしみこませ、ドアノブ、手すり、エレベータボタンなど、不特定多数の方が触る部分を拭き上げるかたちで使います。

【配付日時・場所】

配付日時	配付場所
令和2年6月3日(水) 9:30～16:30	鳳来保健センター 駐車場
令和2年6月4日(木) 9:30～16:30	新城市青年の家 駐車場
令和2年6月5日(金) 10:00～16:00	作手総合支所駐車場

【問合せ先】新城市上下水道部整備課

☎0536-23-7644

E-mail: suidou@city.shinshiro.lg.jp

新城テイクアウト&デリバリー 応援プロジェクト!

前号に引き続き、追加店舗を紹介します。
※営業時間など内容が変更されている場合
もありますので、事前に電話等でご確認
ください。

●味工房津つ井亭

住所／新城市市長篠字下り箆 63-1
電話番号／0536-32-0016
営業時間／11:30-14:00/17:00-20:00
定休日／月曜日
※前日までに要電話予約
TAKEOUT MENU／幕の内弁当 (1080 円)

●自然焙煎珈琲豆アル・カフェ

住所／新城市富岡字凡 25
電話番号／080-4540-8823
営業時間／12:00-17:00
定休日／月・火・水曜日
※4月30日(木)～緊急事態宣言が終
わるまでテイクアウト 事前にお電話に
てお問合せください
TAKEOUT MENU ドリンク 珈琲 (温) 450
円 (冷) 500 円 / カフェオレ (温) 500 円
(冷) 550 円 / フレッシュジュース、ス
ムージー 650 円 / デザート 350 円～

●吉良屋

住所／新城市海老字南貝津 6-8
電話番号／0536-35-0045
営業時間／11:00-19:00
定休日／火曜日
※前日までの午前中までにご予約下さい
TAKEOUT MENU／幕の内弁当 (1000 円～)
花膳 (1800 円)

●古民家茶屋久兵衛

住所／新城市上吉田字栗本 11
電話番号／050-5263-8677
営業時間／9:00-12:00 (テイクアウト受
付) 定休日／月曜日
※2日前までにお電話にて要予約 / 宅配
について新城市内の方に限りですがお電
話にてご相談ください
TAKEOUT MENU／おまかせ弁当 (500 円～)

●手作りの店ぱんやさん

住所／新城市平井字若杉 1-3
電話番号／0536-23-6354
営業時間／7:30-19:00 (18:00LO)
定休日／日曜日・祝日
※2日前までにお電話にて要予約
TAKEOUT MENU／パンランチ (500 円～)

※前号掲載の『フィールド・エスコート』
さんの定休日に誤りがありましたので、下
記のとおり訂正させていただきます。

定休日／第3水曜日

商工会費前期分ご請求の 延期について

日頃は、当商工会活動につきまして、ご
理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年6月26日にご請求申し上げ
ております当商工会会費(前期分)につつま
して、今般の新型コロナウイルス感染拡大
および「緊急事態宣言」発令に伴う社会情勢
等を鑑み、ご請求時期を9月26日に、3か
月間延期させて頂くことと致しました。

前期分会費のご請求につきましては、時
期(8月下旬予定)が参りましたら、改め
てご案内させていただきますので、その節は何
卒宜しくお願い致します。

【ご請求日(振替期日)】

変更前 6月26日→変更後 9月26日

【請求時期を延期する会費】

①商工会費・前期分 ②支部会費 ③役員
特別会費 ④青年部会費・女性部会費 ⑤
記帳指導手数料

愛知労働局からのお願い (36協定、就業規則届等)

日頃より、労働基準行政の推進に格別の
御支援とご協力を賜っておりますことに、
厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、
その拡大範囲が全国に及び、爆発的な感染
の拡大を防ぐために、人との接触の機会を
減らすことが求められ、可能な限りの外出
自粛等が求められております。

つきましては、36協定、就業規則届等
については、電子申請や郵送をご活用いた
だきますようよろしくお願いいたします。

なお、電子申請に係る手続きについては
下記のURLをご活用願います。

【リーフレットURL】

「新型コロナウイルスの感染症拡大防止の
ため、労働基準監督署への届出や申請は、
電子申請を利用しましょう!」

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/000641093.pdf>

「36協定届」や「就業規則の届出」など
の労働基準法の届出などは、すべて電子申
請が利用可能です

<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/000617636.pdf>

55歳以上の方へ あなたの「働きたい」をお手伝いします!

～地域や社会のために、ご自身の

健康のために働いてみませんか～

商工会館1階にある「のんほいサロン」
では、就職意欲のある55歳以上の方に対
し、窓口や電話で無料相談をお受けして
おります。ハローワーク、シルバー人材セン
ター、農協の無料職業紹介所と連携して就
職のお手伝いをしていきます。また、シニ
アサポート登録(無料)をしていただいた
方にはセミナーや職場見学の情報をお知ら
せします。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

新城市生涯現役促進地域連携協議会

事業推進事務局(のんほいサロン)

☎22-9008

愛知県による 労働相談窓口のお知らせ

愛知県では、職場の困りごと、悩みごと
など労働に関するトラブルについて、解決
サポートをさせていただいております。相
談は、労働相談員が主に電話にて行いま
す。必要に応じて、弁護士などからの専門
的なアドバイスを受けることができます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談
ください【無料】。

相談例) 解雇、賃金、労働時間、労働契

約、職場の人間関係など

〈相談窓口〉

東三河総局

新城設楽振興事務所山村振興課

住所: 新城市字石名号20-1

電話: 0536-23-6104

相談時間: 月曜日～金曜日 9:00～17:00

製造事業所の皆様へ 2020年工業統計調査にご協力ください

総務省・経済産業省では、工業統計調査
を2020年6月1日現在で実施します。

本調査は、製造業を営む事業所を対象
に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷
額、原材料使用額などを調査し、製造業の
実態を明らかにすることを目的としていま
す。

本調査は、国の重要な統計調査であり、
調査結果は国や地方公共団体の行政施策の
重要な基礎資料として使われるほか、大学
や民間の研究機関等においても広く利用さ
れています。

調査をお願いする製造事業所には、本年
5月から6月にかけて、調査票を統計調査
員が持って伺うか、または国から直接郵送
でお届けいたしますので、お忙しい
時期とは存じますが、調査にご理解いた
だきますようよろしくお願いいたします。

また、同時に実施している経済構造実態調
査の対象事業所におかれましては、両調査
にご回答をお願いします。

なお、皆様からご提出いただく調査票に
ついては、統計法に基づき調査内容の秘密
は保護されますので、正確なご記入をお願
いします。

詳細はこちらURLを

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/2020kougyo/2020kougyo.html>

会員の動き

◎新入会員の皆様です

(令和元年10月～令和2年5月)

事業所名	代表者名	住所	業種
株式会社カンパニー	松山 吉伸	片山	サービス業
ジャパンフードマネジメント	内海 光一	長野県	小売業
お好み焼きさわ田	沢田 博文	浜松市	飲食業
歯科工房 神尾	神尾 忠広	城北	サービス業
タヴェルナセグレート	竹本 和正	城北	飲食業
林司法事務所	林 晃弘	平井	サービス業
	森下健一郎	長篠	不動産業
夢工房	丸山 明敏	乗本	建設業
トリアストパブリック	岡田 晴裕	門谷	サービス業
	中尾 立子	野田	サービス業
そば一笑	青山 民彦	上平井	飲食業
ボルダT09	徳根 誉人	屋敷	サービス業
hair&beauty twinkle	高橋 麻依	宮ノ西	サービス業
きりり工芸	土方 希沙	上吉田	小売業
作手どりむ合同会社	滝脇千代子	作手	飲食業
丸山住建	丸山 宏	豊岡	建設業

◎代表者を変更しました

(令和元年10月～令和2年5月)

事業所名	新代表者名	旧代表者名	住所
丸正建築	安形 貴幸	安形 正	中宇利
税理士法人滝川会計事務所	滝川 博史	滝川 充洋	札木
イ・イ・アミ新城工場	渥美 貴志	工場 長 有 海	
コウヨウ棟	谷下沢信行	加藤 榮	八名井
山十食料品店	鈴木 達也	鈴木 章夫	海老
早川洋品店	早川三代子	早川 文代	大海
株式会社A-UN	関谷 健	鈴木 則寿	杉山
MUSE美容室	打桐 育代	松井 育代	稲木